

議会報告会での意見・要望等
【分類1であり、類似のものは集約】

○保健所に関すること

- ・ 保健所の設置主体の変更については、すでに決まっているのか、情報がよくわからない。また、県へ移管になれば法務局のように市外まで出向くことになるのか、（仮称）保健センターに移行後の役割、祭りやバザー等の際に行っている保健所への届出、市民の利用がどう変わるのかなど、具体的な中身をわかりやすく説明してほしい。

さらに、保健所が県へ移管になっても遠くへ手続きに行かなくていいように、出張所や分庁舎の設置を検討するなど、市民サービスの低下にならないようにしてほしい。【大正小、吉野、労福、三池、勝立】

上記の分類1については、その趣旨をまとめ、議会の総意として市長に対して取り組むよう要望しています。

その結果につきましては、このホームページ等でお知らせする予定です。